

## 四万十町教育委員会会議録（令和6年10月定例会）

1. 日 時 令和6年10月8日（火）午前9：00～午前10：20
2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室
3. 出席者  
教育長 山脇 光章  
教育委員 横山 順一 谷口 和史 西谷 史  
事務局 教育次長 浜田 章克  
生涯学習課 課長 今西 浩一  
学校教育課 課長 長森 伸一 副課長 真城 和也  
教育対策監 浜口 千茶  
教育研究所 所長 野村 泰子
4. 傍聴者  
0名
5. 日 程
  - (1) 開会
  - (2) 教育長あいさつ
  - (3) 会議録署名委員の指名 （谷口委員）
  - (4) 議題
    - ①承認第 1号 専決処分の承認について
    - ②承認第 2号 専決処分の承認について
    - ③議案第 1号 四万十町中学生海外研修事業費補助金交付要綱の改正について
    - ④議案第 2号 四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則の廃止について
  - (5) 協議事項  
なし
  - (6) 報告事項
    - ①四万十町合併20周年記念誌制作委員会委員の委嘱について
    - ②高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査（四万十町）について
    - ③夏季休業明けの児童生徒の出席状況について
  - (7) その他

## 6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より10月定例の教育委員会を開催します。

「承認第1号専決処分の承認について」を議題といたします。事務局の説明をお願いし

ます。

(事務局より、「①承認第1号 専決処分の承認について」、を説明する。)

教育長 : ただいま説明がありました。区域外就学の協議についてでございます。  
この件について何かございますでしょうか。  
それでは、「承認第1号専決処分の承認について」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして「承認第2号同じく専決処分の承認」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「②承認第2号 専決処分の承認について」、を説明する。)

教育長 : 承認第2号について、ただいま説明がありました。指定校区外就学の申請についてでございます。何かご質問等あればお願いいたします。

教育長 : よろしいですか。  
それでは、「承認第2号専決処分の承認について」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。  
続きまして「議案第1号四万十町中学生海外研修事業費補助金交付要綱の改正について」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第1号四万十町中学生海外研修事業費補助金交付要綱の改正について」、を説明する。)

教育長 : 議案第1号について、ただいま説明がありました。四万十町中学生海外研修事業費補助金交付要綱の改正についてでございます。何かご質問等あればお願いいたします。

教育長 : よろしいですか。  
それでは、「議案第1号四万十町中学生海外研修事業費補助金交付要綱の改正について」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。  
続きまして「議案第2号四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則の廃止について」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第2号四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則の廃止について」、を説明する。)

教育長 : 議案第2号について、ただいま説明がありました。四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則の廃止についてでございます。何かご質問等あればお願いいたします。

教育長 : よろしいですか。

それでは、「議案第2号四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則の廃止について」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして日程5、「協議事項」はございません。続いて日程6、「報告事項」に移りたいと思います。まず「四万十町合併20周年記念誌制作委員会委員の委嘱について」を報告案件とします。

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、「四万十町合併20周年記念誌制作委員会委員の委嘱について」、を説明する。)

教育長 : 「四万十町合併20周年記念誌制作委員会委員の委嘱について」ただいま、報告説明がありましたけど、この件について何かございませんでしょうか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、次へいきたいと思います。すいません、ここは順番を入れ替えて③の「夏季休業明けの児童生徒の出席状況について」を報告案件といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、「夏季休業明けの児童生徒の出席状況について」、を説明する。)

教育長 : 「夏季休業明けの児童生徒の出席状況について」ただいま、報告説明がありました。この件について何かございませんでしょうか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、続きまして「高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査（四万十町）について」を報告案件といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、「高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査（四万十町）について」、を説明する。)

教育長 : 「高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査（四万十町）について」ただいま、報告説明がありました。この件について何かございませんでしょうか。

よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、7「その他」に移りたいと思います。その他ではありませんでしょうか事務局の方は。ないですかね。その他がなければ、今後の日程に移りたいと思います。それでは以上を持ちまして、本日の日程は全て終了しました。

(閉会)

11月の定例委員会予定 令和6年11月12日(火)

教育長 : \_\_\_\_\_

署名人 : \_\_\_\_\_